

様式第 3 号－ 1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 21-ユ-300398
事業所の名称及び所在地 行政書士坂口事務所
岐阜県各務原市那加日新町 6 丁目 3 番 オフィス 21 3-C 号室